

岡山県における外国ルーツ児童生徒の  
日本語能力・学習環境及び総合的支援ニーズに関する実態調査 報告書

---

実施期間：2023年12月～2025年2月

---

## 要旨

本報告書は、日本語能力に困難を抱える外国ルーツの児童生徒に対する学習支援の実態を明らかにすることを目的とした検証事業の報告書である。2023～2024年度は、支援ニーズの把握と効果的な支援方法の検討を行うプレ検証期間として位置づけ、岡山市内を中心に外国ルーツ児童生徒を対象とした日本語教育および教科学習支援を実施した。

15か月間の事業実施を通じ、対象児童生徒の日本語能力と学習状況、制度的課題、効果的な支援モデルの方向性が明らかとなった。特に、日常会話能力と教科学習に必要な日本語能力との乖離、高校進学段階における制度的障壁、学校無所属児童生徒の存在といった課題が顕在化した。

本報告書は、これらの実証結果を踏まえ、2025年度以降の事業拡充および制度改善に向けた政策的提言を行うものである。

---

## 目次

1. 岡山県における多文化共生の構造的変容と教育課題の顕在化
2. 2024年度検証事業の概要と実施方法 -事業設計と多角的アプローチ-
3. 2024年度検証事業の参加児童生徒の属性と地域的特性 -国籍・学齢・居住分布の分析-
4. 日常会話能力と学習言語能力の乖離がもたらす学習困難 -BICS・CALPの視点から-
5. 高校進学段階における制度的障壁の検証 -岡山県公立高校入試制度の構造的課題-
6. 理論的整理と評価枠組みの検討 -CLD児教育と対話型アセスメント-
7. 2024年度検証事業の成果と政策的含意 -実証結果に基づく制度課題の整理-
8. 2025年度事業計画（予定） -検証結果を踏まえた支援モデルの深化と拡充-
9. 地域の持続可能性としての多文化共生と教育の役割

## I. 岡山県における多文化共生の構造的変容と教育課題の顕在化

岡山県における外国人住民の動向は、近年の日本全体の労働市場の変化と密接に連動しながら、独自の進展を見せている。2023年12月末時点では、岡山県内の在留外国人数は35,928人に達し、前年比で3,886人の増加を記録した。これは統計史上最高値であり、全国の在留外国人の約1.1%を占める規模となっている。かつては繊維産業を中心とした技能実習生、特に中国からの労働者が多数を占めていたが、リーマンショック後の経済変動や近年の入管法改正、さらには「特定技能」制度の導入を経て、その構成は変化している。

現在の岡山県における外国人コミュニティは、単なる労働力としての滞在から、家族を伴った定住化、あるいは日本国内での出産・育児というライフステージの移行が顕著である。製造業が産業の45.7%を占める岡山県において、特に倉敷市や笠岡市、津市といった工業集積地では、外国人労働者が地域経済の不可欠な担い手となっている。併せて、教育現場における「外国にルーツを持つ子どもたち」の存在感は急速に増大している。

本事業における「外国ルーツの子ども」とは、国籍に関わらず、両親またはそのどちらかが外国出身者である子どもを指す。文部科学省の統計によると、全国の外国籍小中学生は約13万430人に上り、このうち約3割にあたる約5万人（外国籍4万人、日本国籍1万人）が日本語支援を必要としている状況にある。岡山県においては、2020年6月時点で外国籍の小中学生は740人（小学生528名、中学生212名）が在籍しており、推計で278人（外国籍222人、日本国籍56人）が日本語に困難を抱えていると考えられる。<sup>1</sup>

過去10年間で、岡山県内の外国ルーツ児童生徒数は約1.5倍に増加したと推計され、そのうち約250名が日本語指導を必要とする状況にある。しかし、教育行政の対応は、この量的拡大と質の変化に追いついているとは言い難い。公立学校における日本語指導は、自治体や学校によって大きな格差があり、例えばある事例では週1回2時間という、言語習得の観点からは極めて限定的な支援に留まっている。

このような背景のもと、公益財団法人橋本財団は、制度の隙間に落ちてしまう子どもたちの実態を把握し、包括的な支援モデルを構築するための検証事業に着手した。本事業は、ムスリムコミュニティからの学習支援に関する相談を契機として開始された。相談対象は12名（年長児1名、小学1～5年生、中学2年生）で、全員が日本生まれであるにも関わらず、両親の日本語能力が低いため、子ども自身の日本語能力が十分に育たない状況にあった。学校の授業が徐々に理解困難となり、高校受験への不安が高まっているものの、学校での支援は乏しく、対応可能な民間学習塾も岡山市内では1カ所のみという状況であった。

## 2. 2024年度検証事業の概要と実施方法 -事業設計と多角的アプローチ-

2023年12月から2025年2月までの15ヶ月間にわたり実施された本事業は、実証的なデータに基づいた教育的介入の試みである。この期間、支援の現場では、日本語能力に困難を抱える児童生徒に対し、放課後に日本語教育と教科学習支援を統合したプログラムが提供された。<sup>2</sup>

実施内容は多岐にわたる。指導形態は、集団指導の中での個別学習を基本としつつ、一人ひとりの認知発達段階や母語の習得状況に応じた柔軟な個別指導を組み込んだ。これは、単に「日本語を教える」だけでなく、「日本語で学ぶ」ための力を養うことを目的としている。検証の過程では、日本語能力試験や対話型アセスメントを用いた前後比較、学校での内申点の推移、そして中学生にとって人生の分岐点となる高校入試の結果を重要な指標とした。

さらに、地理的な制約を克服するための試みとして、オンライン授業の試験的導入も行われた。岡山県は岡山市や倉敷市といった中心部に外国人住民が集中する一方で、中山間地域や小規模な工業都市にも居住地が分散している。アクセスを改善するためのハイブリッド型支援は、今後の県域全体の支援体制を構想する上で不可欠な要素となっている。

<sup>1</sup> 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査（令和5年度）」より推計

<sup>2</sup> 運営管理・学習支援・場所提供を株式会社全未来JAPAN（岡山市）へ委託。株式会社全未来JAPANは、2022年1月設立の教育事業を中心とする企業であり、2023年から岡山・倉敷に進出し、学習塾SAKURAを7校運営している。岡山校では小中高生75名が在籍し、うち外国ルーツの子どもは5名が在籍している。講師6名のうち2名が多言語・多文化・多国籍対応可能な講師として学習支援を行っている実績を有する。事業管理は公益財団法人橋本財団、効果検証は公益財団法人橋本財団 ソシエタス総合研究所。

### 3.2024年度検証事業の参加児童生徒の属性と地域的特性 -国籍・学齢・居住分布の分析-

2025年2月時点での利用者37名の属性を詳細に分析すると、岡山県の外国人コミュニティの「現在」が鮮明に浮かび上がる。表1は、中国・東南アジア中心の構成ではなく、南アジアや中東（アフガニスタン等）といった多様な文化的背景を持つ層であることを示している。特に小学生が18名と最多を占めている事実は、今後数年以内に彼らが中等教育、さらには高校入試という大きな「制度の壁」に直面することを予見させる。また、注目すべきは、岡山市以外の「他8名」に含まれる、小規模自治体に点在する子どもたちの存在である。彼らは周囲に同国籍のコミュニティや専門的な支援機関が少ない「散在地域」に置かれており、孤立のリスクが高い。

属性	項目
所属学齢	小学生18名、中学生15名、学校無所属5名、他1名
居住地域	岡山市26名、倉敷市2名、浅口市1名、他8名
国籍構成	中国6名、インド6名、アフガニスタン5名、パキスタン5名、ネパール5名、他12名

(表1) 参加者の属性

### 4. 日常会話能力と学習言語能力の乖離がもたらす学習困難 -BICS・CALPの視点から-

本事業を通じて、支援現場の専門家たちが直面した最も大きな課題は、児童生徒たちの「見かけ上の流暢さ」と「教科学習における理解度」の乖離である。これは、言語教育理論におけるBICS(Basic Interpersonal Communicative Skills:生活言語能力)とCALP(Cognitive Academic Language Proficiency:学習言語能力)の概念を実証するものである。<sup>3</sup>

多くの児童生徒は、来日から1、2年もすれば、友人との会話や日常生活には困らないレベルの日本語、すなわちBICSを習得する。しかし、学校の教科書に現れる抽象的な概念や論理的な記述、試験問題特有の言い回しを理解するためのCALPの習得には、通常5年から7年、あるいはそれ以上の歳月が必要とされる。

学校現場では、日常会話ができるようになった生徒に対し、「もう支援は必要ない」と判断して日本語指導を打ち切ってしまうケースがある。しかし実際には、理科や社会の専門用語、数学の文章題の意味が理解できず、学力そのものはあっても点数に繋がらない「言語の壁」に苦しんでいる生徒が多い。本事業での観察によれば、この段階での支援の空白が、生徒の学習意欲の減退や、将来のキャリアに対する自己肯定感の喪失に直結していることが明らかになった。また、均質的な日本の学校で馴染みにくいことも確認されている。

このように、日本語能力の不足は学習全般に深刻な支障をきたしており、特に以下の点が課題として指摘されている。<sup>4</sup>

- A) 日常会話能力と学習言語能力の乖離：日常会話は可能であっても、教科学習に必要な抽象的・論理的な日本語理解が困難であり、学校側が支援の必要性を見落としやすい。
- B) 高校受験という高い壁：日本人と同等の試験が課される高校入試が大きな障壁となっており、学習言語能力が未熟なまま受験に臨まざるを得ない状況が生じている。
- C) 学校における支援体制の不足：公的な支援体制が十分に整備されておらず、自治体や学校によって支援の質と量に大きな格差が存在する。
- D) 民間支援へのアクセスの困難：経済的困難を抱える家庭が多く、一般的な学習塾への通塾が難しい。また、外国ルーツ児童生徒の特性を理解した指導が受けられる機会も限られている。
- E) 地域資源の絶対的不足：岡山県内において、外国ルーツ児童生徒に対応できる学習塾等の支援機関がほぼ存在せず、必要な支援にアクセスできない状況が続いている。

<sup>3</sup> 多言語環境で育つ子どもの言語と発達のアセスメントに関する一考察 - J-Stage, [https://www.jstage.jst.go.jp/article/macro/14/0/14\\_46/\\_pdf/-char/en](https://www.jstage.jst.go.jp/article/macro/14/0/14_46/_pdf/-char/en)

<sup>4</sup> バトラー後藤裕子 (2011) 『学習言語とは何か』三省堂、荒牧重人・中島真一郎 他編 (2017) 『外国人の子ども白書』明石書店

## 5. 高校進学段階における制度的障壁の検証 -岡山県公立高校入試制度の構造的課題-

本報告書において最も緊急性の高い改善事項は、岡山県における公立高校入試制度の現状である。日本語について特別な配慮が必要な場合、申請すれば試験問題にルビが振られ、試験時間の延長が認められている。しかし、他県との比較において、岡山県の子どもたちが置かれている状況は、不利な「構造的不平等」の中に位置づけられている。

### 自治体間における特別募集枠の格差

神奈川県や愛知県といった外国人住民の多い先進自治体では、外国ルーツの生徒を対象とした「特別枠」が長年運用されてきた。例えば、神奈川県では「在県外国人等特別募集」として、学力検査を3教科（国語・数学・英語）に絞り、問題文にルビを振り、さらには面接や作文を組み合わせた多角的な選抜を行っている。

しかし、本事業の調査によれば、岡山県の公立高校入試には、全日制普通科において他県のような包括的な「外国人生徒向け特別枠」が存在しない。原則として日本人受験生と同じ5教科の試験を、同じ日本語能力で受けなければならず、来日して数年の生徒にとっては事実上の「排除」として機能しているのが実情である。一部の定時制高校では配慮が見られるものの、進路の選択肢が極めて狭められている事実は否めない。学力や向上心がある生徒であっても、日本語の習得が間に合わないという理由だけで、将来の職業選択の幅を狭め、社会的孤立へと追い込む要因となっている。

### 成功と限界：Aさんの事例

本事業の成果と、現在の制度が抱える矛盾を最も象徴的に示すのが、16歳で来日したAさんの事例である。彼女の経験は、教育行政に対する問題提起として捉えられる。

#### 16歳の来日という「年齢の壁」

Aさんは2024年3月、日本語能力が全くない状態で日本にやってきた。16歳という年齢は、日本の制度上では義務教育の対象から外れるか、あるいは中学3年生を終えていなければならない年齢である。彼女が学びの場を求めた際、最初に面接したのは「年齢超過」と「言語能力」を理由とした拒絶に近い反応であった。多くの場合、このような状況にある子どもたちは、学校に所属することなく、社会から見えない存在として放置されるリスクがある。

#### 伴走型支援による制度への介入

本事業のスタッフは、彼女の「学ぶ権利」を実現するため、単なる学習指導の枠を超えた広義の「教育コーディネート」を担った。教育委員会との話し合いを行い、彼女の背景と学習意欲を丁寧に説明した結果、地元中学校2年生への編入という、柔軟な措置が取られることとなった。編入決定後、Aさんがムスリムであることを踏まえ、スタッフは学校側に対し、給食の献立変更や、制服の着用、礼拝といった宗教的な配慮についての具体的な調整を働きかけた。これは、多文化共生が単なるスローガンではなく、給食や制服といった、極めて日常的な調整の積み重ねによって達成されるものであることを示している。

#### 個別対応への依存という危うさ

Aさんの事例は、適切な支援者が介入し、行政と話し合いをすれば道が拓けるという希望を示した。しかし、裏を返せば、それは「熱意ある支援者の介在」という偶然性に、子どもの将来が委ねられていることを意味する。岡山県全体に、彼女と同じような境遇にある子どもたちが何人いるのか、そしてそのうちの何人がこのような伴走支援を受けられているのか。Aさんの成功は、制度そのものの欠如を逆説的に浮き彫りにしている。

### 制度の影に潜む「無所属」という孤立

また、本事業を利用している生徒の数名が「学校に所属していない」事実は、本報告書において最も重く受け止めるべきデータである。日本において、外国籍の子どもには日本人と同等の就学義務は課されていない。憲法上の教育を受ける権利は保障されているものの、保護者が就学の手続きを怠ったり、あるいは経済的・言語的な理由で断念したりした場合、行政がその状況を完全に把握し、登校を促す仕組みは日本人ほど強固ではない。

無所属の数名は、来日直後の言語障壁など、何らかの理由で公的な教育システムから外れてしまった子どもたちである。彼らにとって、本事業の学習室は社会との唯一の接点であり、セーフティネットとなっている。しかし、民間の支援には期間や予算の限界があり、彼らを恒久的に支える公的な枠組みへの接続が急務である。

## 負の連鎖と社会コスト

学齢期に適切な教育を受けられなかった子どもたちは、成人後に低賃金の不安定な労働に従事する可能性が高く、貧困の連鎖を招くリスクがある。これは単に個人の問題ではなく、将来的な社会保障費の増大や治安の不安定化といった、地域社会全体が負うコストへと直結する。<sup>5</sup>

## 6. 理論的整理と評価枠組みの検討 -CLD児教育と対話型アセスメント-

外国ルーツの子どもたち (CLD: Culturally and Linguistically Diverse children) の教育において、近年重要視されているのは「多言語・多文化的な力をどう評価し、伸ばすか」という視点である。<sup>6</sup>

### 対話型アセスメント (DLA) の可能性

本事業においても活用が検討されているDLAは、単なる知識のテストではない。対話を通じて、子どもの「考える力」や「母語も含めた総合的な言語資源」を可視化するツールである。例えば、日本語ではうまく表現できなくても、図解したり母語を交えたりすれば高度な論理的思考ができる生徒がいる。これを「日本語ができないから学力が低い」と一律に評価してしまうことは、子どもの可能性を摘むことに等しい。最新の研究では、複数の言語を混ぜて使う「トランスランゲージング」が、認知発達を促進することが明らかになっている。

### ダブル・リミテッド（セミリンガル）状態の予防

最も警戒すべきは、日本語も母語も年齢相応のレベルに達しない「ダブル・リミテッド」の状態に陥ることである。これは、家庭内での母語教育が疎かになり、一方で学校での日本語支援も不十分な場合に発生しやすい。本事業の分析によれば、保護者への情報提供や、家庭での母語保持の重要性を説く啓発活動が、学習支援と同じくらい重要であることが示唆されている。

## 7. 2024年度検証事業の成果と政策的含意 -実証結果に基づく制度課題の整理-

2024年度に実施した検証事業(15ヶ月間)を通じ、以下の点が実証的に確認された。第1に、日常会話能力と教科学習に必要な日本語能力との間には大きな乖離が存在することである。多くの児童生徒はBICSを獲得している一方、CALPの不足により教科学習でつまずいており、学校現場では支援の必要性が過小評価されやすい構造が確認された。第2に、日本語能力不足は学力不足ではなく、制度的障壁によって「能力が發揮されない状態」を生み出していることである。特に高校入試制度は、日本語習得途上にある生徒にとって硬直的であり、学習意欲や進学希望があっても進路選択肢が著しく制限されている。第3に、個別の伴走支援があれば制度は柔軟に運用され得るが、それが恒常的な制度として保障されていない点である。Aさんの事例が示すように、適切な調整と支援があれば学びの継続は可能である一方、その実現は支援者の存在という偶然性に依存している。第4に、学校無所属の児童生徒が現実に存在し、民間支援が最後のセーフティネットとなっている事実である。学校に所属していない生徒が存在する状況は、公的把握と接続の仕組みが十分に機能していないことを示している。これらの結果は、外国ルーツ児童生徒への支援が、個別善意や臨時対応ではなく、制度として整備される必要性を示している。

本検証事業の結果から、岡山県における課題は以下の3点に集約される。

- (ア) 日本語支援の必要性が十分に把握されにくい評価・判断のあり方
- (イ) 高校進学段階で顕在化する制度的排除
- (ウ) 学校外に置かれた子どもを再接続する広域的な仕組みの欠如

これらはいずれも、個別の学校や家庭の問題ではなく、制度設計の問題である。

<sup>5</sup> 日本学術会議地域研究委員会多文化共生分科会 (2020) 『提言 外国人の子どもの教育を受ける権利と修学の保障 ——公立高校の「入口」から「出口」まで』, 令和2年8月11日, 日本国際会議。

<sup>6</sup> 文部科学省 (2019) 『対話型アセスメント (DLA) 活用ガイド』, 対話を通じて子どもの言語力・思考力を把握する実践指針。

Poehner, M. E. (2008). Dynamic Assessment. Springer. 評価を学習支援と捉える動的アセスメント理論の基礎文献。

García, O., & Wei, L. (2014). Translanguaging. Palgrave Macmillan. 複数言語の併用が認知発達を促すことを示した代表的研究。

Cummins, J. (2000). Language, Power and Pedagogy. Multilingual Matters. 母語保持と第二言語習得の相互関係を理論的に整理。

以上を踏まえ、本報告書は岡山県に対し、以下の提言を行う。

**提言1：公立高校入試における「外国人生徒特別枠」の設置**

日本語能力が学習到達度を正確に反映しない生徒に対し、日本人と同一条件の学力検査を課す現行制度は、構造的な不利益を生んでいる。他県の先行事例を踏まえ、岡山県においても、学力・意欲・成長可能性を多面的に評価する特別枠の早急な設置を求める。

**提言2：学校無所属児童生徒の把握と再接続を目的とした広域的支援ネットワークの構築**

把握が困難な学校無所属児童生徒に対し、横断的な情報共有と支援体制を整備する必要がある。民間支援団体を正式な連携主体として位置づけ、公的制度への再接続を可能にする仕組みが求められる。

**提言3：日本語指導を必要とする児童生徒への教育資源の重点配分**

一律の平等ではなく、支援ニーズに応じた資源配分の視点に基づき、日本語指導員配置、学習支援時間、専門人材活用への重点的な予算措置を講じるべきである。

## 8. 2025年度事業計画（予定）－検証結果を踏まえた支援モデルの深化と拡充－

2024年度に実施された事業を受け、2025年度から、外国にルーツを持つ子どもたちへの支援体制を大きく進化させる。これまでの「放課後の小中学生を対象とした日本語支援・教科支援」という限定的な枠組みから脱却し、より包括的で戦略的な支援モデルへと転換する。

### 支援の全体像

新しい支援体制では、5つの領域を網羅する多層的なアプローチを行う。最も重要な変更点は、支援対象を小中学生から高校生まで拡大し、それぞれの発達段階と日本語能力、そして直面する課題に応じたきめ細かな支援を提供することである。

対象者	状況・課題	支援内容
<b>【児童生徒への直接支援】</b>		
小中学生 (新規来日)	日本語能力ゼロで来日	<b>入学前日本語集中プログラム</b> 基礎的な日本語能力を身につけた上で学校生活をスタート。最初の段階で土台を作ることで、その後の学習をスムーズに。
小学生	ある程度日本語が身についた段階	<b>メンタルケアをメインとした学習補完</b> 文化的な違い、友人関係、アイデンティティなど心理的課題への対応。学習支援と並行して心の安定を図り、長期的な適応を促進。
中学生	ある程度日本語が身についた段階	<b>高校受験に向けた個別学習</b> 進路選択の岐路における支援。日常会話と学習言語のギャップに対応した受験対策を個別に提供。
高校生	日本語能力に不安がある	<b>中退防止を目的とした日本語教室</b> 放課後と学校現場の両方で開催。学習についていけて孤立することを防ぎ、継続的に伴走。
<b>【学校・教員への支援】</b>		
小中学校教員	取り出し授業の内容に悩んでいる	<b>具体的な日本語指導のアドバイス</b> 実践的な指導方法、教材の選び方、評価の仕方など、現場で即活用できる支援を提供。
学校全体	保護者とのコミュニケーション	<b>面談通訳・資料翻訳</b> 面談時の通訳、保護者向け配布資料の翻訳など言語面でのサポートにより、学校の多文化対応力を向上。
<b>【保護者への支援】</b>		
保護者	子どもの進路や就学手続きに悩んでいる	<b>伴走支援</b> 情報提供だけでなく、一緒に考え、必要に応じて同行し、長期的に関わり続ける。学校制度、教育システム、進路選択、奨学金制度など日本の教育システムの理解を支援。

また、総合支援拠点モデルを導入する。橋本財団が総合窓口機能として中核を担う。ここでは電話・メール・ホームページを通じた相談対応、児童生徒の状況管理、そして複数の委託先団体との連携管理を一元的に行い、

これにより、支援を必要とする家族が「どこに相談すればよいかわからない」という状況を解消し、ワンストップで適切な支援につながる仕組みを実現する。

実際の支援は、専門性を持つ複数の団体に委託する形で実施する。団体Aは日本語教育（入学前集中プログラムを含む）、団体Bは教科学習支援（高校受験対策を含む）、団体Cはオンライン支援、団体Dはメンタルケアと、それぞれの強みを活かした役割分担により、質の高い専門的支援を提供する。



図1 新しい支援体制

### 調査研究による事業の発展

この新しい支援モデルの実施と並行して、体系的な調査研究を行うことが不可欠である。支援の効果測定、児童生徒の学習到達度の変化、高校進学率・中退率の推移、保護者の満足度、学校との連携における課題、各委託団体の支援手法の有効性など、多角的なデータを収集・分析する。特に重要なのは、この民間主導の総合支援拠点モデルが、どのような成果を生み出し、どのような課題に直面するかを明らかにすることである。支援を受けた児童生徒の進路実績、日本語能力の向上度、学校適応の状況、高校での定着率、さらには費用対効果などを検証したい。このような調査研究の蓄積によって、外国にルーツを持つ子どもたちへの支援に何が必要で、どのような体制が有効かというエビデンスを構築し、その知見は、この取り組みを公的事業へと昇華させるための基盤となる。民間事業者の実践とその検証を通じて、地方自治体や国による制度化への道筋を示し、全国どこでも同様の支援が受けられる社会の実現を目指したい。

この新しいモデルは、従来の単一団体による限定的な支援から、ネットワーク型の総合支援へと進化させていく。ニーズを把握し、最適な支援機関につなぎ、全体をコーディネートすることで、一人ひとりの子どもと家族に真に必要な支援が届く体制が整うと考えている。実践と研究の成果が、日本全体の多文化共生社会の構築に貢献していくと考えられる。

### 9. 地域の持続可能性としての多文化共生と教育の役割

岡山県は現在、人口減少と人手不足という深刻な課題に直面している。産業現場において外国人労働者が不可欠な存在となっている一方で、移民・外国人労働者の定住は、雇用条件だけでなく、子どもが安心して学び、将来像を描ける教育環境が確保されているかどうかによって大きく影響を受けると考えられる。

本検証事業が明らかにしたのは、外国ルーツの子どもたちが直面している課題が、個人や家庭の努力の不足によるものではなく、日本語教育支援や進路保障の在り方といった制度的・構造的な要因に起因する問題であるという点である。この点は、外国ルーツの子どもに対する教育支援の不十分さが、学習機会や進路選択を制約し得ることを指摘してきた先行研究や政策提言とも軌を一にしている（日本学術会議, 2020）。

同時に、本事業の実践からは、適切な日本語支援と学習環境が整えば、言語や文化の違いは、子どもたちの学びや成長を決定的に阻む要因とはならないことも確認された。これは、移民家庭の子どもに対する教育的支援

が、学習参加や将来展望の形成に寄与し得るとする国際的な教育研究の知見とも整合的である（González-Falcón et al., 2022）。教育を受ける権利は、すべての子どもに等しく保障されるべき基本的人権である。外国ルーツの子どもたちが、その出自や言語状況によって学習や進路の選択肢を制限されることがあってはならない。15か月間にわたる本検証事業は、支援の在り方を工夫することで、こうした権利を具体的に保障し得ることを示した。

今後求められるのは、この検証を通じて得られた知見を、一部の取組や例外的対応にとどめるのではなく、岡山県全体の制度として定着させていくことである。外国ルーツの子どもたちが、地域社会の一員として尊重され、等しく学び、将来を描くことができる環境を整えることは、共生社会の実現に向けた不可欠な条件である。本報告書が、今後の具体的な検討と実践的な取組につながる一助となることを期待する。

#### 参考文献（欧文）

- Cummins, J. (1979). Cognitive/academic language proficiency, linguistic interdependence, the optimum age question and some other matters. *Working Papers on Bilingualism*, 19, 121-129.
- González-Falcón, I., Coronel Llamas, J. M., & Correa García, R. I. (2022). Educational inclusion of migrant students: Challenges and opportunities. *Education Sciences*, 12(2), 1-14.
- OECD. (2024). *International migration outlook 2024*. OECD Publishing.

#### 参考文献（和文）

- 荒牧重人・中島真一郎 他編 (2017) 『外国人の子ども白書』明石書店
- 日本学術会議 地域研究委員会 多文化共生分科会 (2020) 『提言 外国人の子どもの教育を受ける権利と修学の保障——公立高校の「入口」から「出口」まで』2020年8月11日, 日本学術会議
- バトラー後藤裕子 (2011) 『学習言語とは何か』三省堂
- 文部科学省 (2019) 『対話型アセスメント(DLA)活用ガイド』
- 文部科学省 (2024) 『日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査(令和5年度)』
- 多言語環境で育つ子どもの言語と発達のアセスメントに関する一考察『MACRO REVIEW』第14号,  
[https://www.jstage.jst.go.jp/article/macro/14/0/14\\_46/\\_pdf/-char/en](https://www.jstage.jst.go.jp/article/macro/14/0/14_46/_pdf/-char/en)

